

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

平成 29 年 5 月 16 日

契約結果調書

担当部局：福祉局高齢者施策部介護保険課

No	物品又は 役務の名称	数 量	契約を締結 した日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手方 とした理由	契約担当部局 連絡先	備 考
1	平成 29 年度 介護保険住宅 改修費等適正 給付事業	1	平成 29 年 4 月 1 日	名称 公益社団法人 大阪市シルバー人材センター 所在地 大阪市城東区関目 3-1-14	4,364,920 円	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい 者施設関係のうち福祉局長が 公表する障がい者施設又はシ ルバー人材センターのうち福 祉局長が公表する（公社）大阪 市シルバー人材センター又は 同政令に規定する母子・父子福 祉団体でこども青少年局長が 公表する母子・父子福祉団体 （役務の提供）より見積書を徴 した結果、最も低価であったた め。	介護保険課、保険 給付グループ （三上・真方） 電話 6208-8059	